

(電子メール施行)  
高 第1080号  
平成21年4月30日

各高齢者保健福祉施設の長 様

兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課長

新型インフルエンザ対策について（依頼）

このたび、メキシコや米国で発生した豚インフルエンザは、WHOにおいて、新型インフルエンザに認定、パンデミック警戒レベルが「フェーズ4」から「フェーズ5」に引き上げられるなど、予断を許さない状況にあります。

こうした中で、兵庫県では、平成21年4月27日に別添「兵庫県新型インフルエンザ対策計画」を策定しました。

本計画では、発生段階に応じた対応を行うこととしており、第二段階（国内発生早期）では知事の緊急事態宣言が発出され、原則として県内で第1例目の患者が確認された時点で、県下の全ての学校、通所施設等に臨時休業を要請することにより、感染の拡大防止を図ることとしております。

つきましては、知事の緊急事態宣言が発出された場合には、短期入所を含む高齢者保健福祉施設におかれましても、入所者等に対する健康管理やうがい・手洗いの徹底はもとより、家族等への面会制限を行うなど、感染拡大の防止に努めていただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、面会制限等の要請が行われた場合の各施設における対応について、予め利用者や家族に説明を行うなど、事前に周知していただきますよう、お願いします。

<連絡先>

兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課

TEL：078-341-7711

介護事業者係（担当：稲垣・西川）

内線 2945・2944

高年施設係（担当：東・長谷川）

内線 2951・2950

FAX：078-362-9470